

新型コロナウイルス感染症予防接種が始まります

豊前市では新型コロナウイルス感染症予防接種を下記のとおり実施します。

予防接種を希望される方は、早めに受けるようにしましょう。

【接種期間】 令和6年10月1日～令和7年3月31日

※できる限り1月31日までに接種を済ませましょう。

※接種期間を過ぎての接種は、全額自己負担（15,000円程度）となりますのでご注意ください。

【対象】 豊前市に住民票を有し①または②に該当する方

①65歳以上の方(接種時点)

②60歳以上65歳未満の方(接種時点)であって、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級程度)

【回数】 1回

【料金】 自己負担額 2,000円

※生活保護世帯の方の費用は、自己負担分を市が負担します。そのためには生活保護受給証明書が必要です。接種前に生活保護受給証明書の交付を福祉課保護係で受け、直接医療機関に提出をしてください。

※60歳から65歳未満の方は、身体障害者手帳を直接医療機関へ提出をしてください。

【場所】 下記市内指定医療機関

きくち整形外科内科	こが内科
重岡胃腸科外科医院	八屋第一診療所
花岡医院	花岡内科・循環器科医院
久永内科皮膚科医院	ふじさわ内科クリニック
みぞぐち泌尿器科クリニック	

接種に行かれる際は、保険証など住所と年齢が確認できるものをお持ち下さい。

【注意！】

① 県外や県内指定医療機関以外で接種をされる際は、事前に手続きが必要ですので、健康増進係までご相談ください。

② 市が負担できる回数は1回のみです。2回目以降は任意接種(全額自己負担)となります。

③ 接種期間以外は任意接種(全額自己負担)となります。

【お問合せ先】

豊前市役所 健康長寿推進課 健康増進係
(豊前市総合福祉センター内)

TEL: 82-8111 または 82-8138